



友好都市「東京都大島町」への災害支援金 あきる野市がふるさと納税代理寄附受付を開始します

9月9日の台風15号の影響により、友好都市大島町では、南部を中心に建物の損壊や倒木などの甚大な被害が発生しており、復旧・復興への対応が急がれています。

被災地の自治体職員の多くは現場で活動しなければならないため、あきる野市が代理でふるさと納税の支援を受け付け、被災地に皆様からの支援をお届けします。

- 1 受付開始日等 9月17日 午後4時～
- 2 寄附方法等 あきる野市のホームページ又はあきる野市ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からお手続きください。
- 3 市長コメント

台風15号の被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

大島町とあきる野市は、1985年から、友好都市として、産業祭やカメラアマゾン大会を通じた交流を続けております。また、毎年、夏休みには、市内在住の小学生40名程度が、大島を訪れ、海水浴をしたり、漁業等の産業を見学させていただいております。大島の豊かな自然は、本市の子どもたちの「生きる力」を育ててくれています。

大島町への支援に向け、ぜひご理解とご協力をお願いいたします。

